



記 者 配 布 (発表) 資 料

発信年月日：令和7年12月25日

所属部課	連絡先
企画総務部 企画政策課	TEL 0837-23-1229 FAX 0837-22-5358
件 名	「長門市過疎地域持続的発展計画（案）」に対する意見募集について

令和3年4月に策定した「長門市過疎地域持続的発展計画」の計画期間が令和8年3月末で終了することから、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、計画期間を令和8年度から令和12年度までの5年間として「長門市過疎地域持続的発展計画」の変更を行うこととしています。

この度、計画（案）がまとまりましたので、公表のうえ、市民の皆さまからのご意見を募集しますので、周知についてご協力をお願いします。

1. 公表する資料

「長門市過疎地域持続的発展計画（案）」

2. 資料の閲覧方法

- ・市ホームページへの掲載
- ・文書の閲覧：本庁3階行政情報閲覧コーナー及び企画政策課政策調整班、各支所、各出張所

3. 意見の募集期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月30日（金）

4. 意見の提出先、提出方法等

- ・提出先 〒759-4192 長門市東深川1339番地2
長門市企画総務部 企画政策課 政策調整班
Tel 0837-23-1229 Fax 0837-22-5358
- ・提出方法 持参、郵送、FAX、または電子メール chosei@city.nagato.lg.jp
- ・提出様式 専用の意見提出用紙に氏名、住所、電話番号を必ず記入し提出してください。

5. 結果の公表

提出いただいたご意見は、十分に検討し、これに対する市の考え方とともに、それを踏まえて決定した内容を公表します。なお、個々のご意見に対し、直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

6. その他

「長門市過疎地域持続的発展計画（案）」や意見募集の詳細については、市ホームページの「パブリックコメント」コーナーをご確認ください。